

全宅「つなぎ融資」融資条件のご案内

申込人 全宅 太郎 様

会員名 株式会社 ○○○○ 様

全宅住宅ローン株式会社
東京都千代田区内神田二丁目16番9号
関東財務局長(6)第01431号
担当： 印
TEL：03-3252-1414 / FAX：03-3252-1420

令和○○年○月○日付お申込の全宅「つなぎ融資」については、審査の結果、下記の貸出条件を掲示させていただきます。

- ① ローン種類： 全宅「つなぎ融資」
- ② 融資種類： 土地取得資金 建築着工金 建築資金中間金
- ③ 金額： ○○○万円 ○○○万円 ○○○万円
- ④ 借入予定日： 令和○○年○月○日 令和○○年○月○日 令和○○年○月○日
- ⑤ 返済予定日： 令和○○年○月○日

1. 貸出条件の有無 有 ・ 無 (いずれかに○)

2. 貸出条件の内容(例)

【土地資金融資時】

※ 条件は案件ごとに異なります

- ・ 会員確約書ご提出のこと
- ・ 前面道路要約書ご提出のこと

【着工金融資時】

- ・ 設計検査に関する通知書ご提出のこと
- ・ 建築確認済証(1面から5面添付)ご提出のこと
- ・ 建物確定図面(配置・平面・立面)ご提出のこと
- ・ 建築工事請負契約書(○○○○万円のもの・支払条件明記のある)ご提出のこと

【中間金実行時】

- ・ 建設予定地明細(上棟時写真添付)ご提出のこと
- ・ 次の①~④のいずれか一つをご提出のこと

- ① 中間現場検査に関する通知書 ② 住宅瑕疵担保保険の「現場検査報告書」
③ 建築基準法の「中間現場検査報告書」 ④ 住宅性能評価表示制度の「設計性能評価書」

※融資予定日・返済予定日は仮置きです。別途ご相談のうえ決定させていただきます。

※金銭消費貸借契約などの手続きにつきましては、お申込人と連帯債務者および担保提供者それぞれご本人の確認が必要となります。【本人確認資料(運転免許証・パスポート等)】

※金銭消費貸借契約ご提出の際には、お申込人様と連帯債務者様の印鑑登録証明書(原本)と住民票(原本)各一通のご提出が必要となります。

※住宅融資保険は弊社が住宅金融支援機構に手続きを行うものであり、お申込人様、会員様の手続きはございません。

※住宅融資保険付保承認後、金銭消費貸借契約関係書類を会員様宛にご送付させていただきます。

以上